

町田市
子ども発達支援計画行動計画
2024～2026
(第三期障害児福祉計画)
【概要版】



2024年3月

町 田 市

行動計画の概要

行動計画策定の経緯

町田市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進するため、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画 2018年度～2020年度」を策定し、当計画を「児童福祉法」で策定が求められた「障害児福祉計画」として位置付けました。

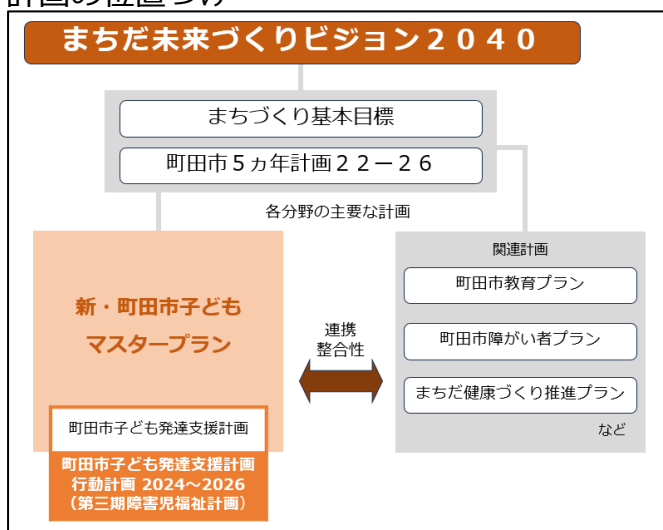
その後、障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込み、2021年3月には具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画 2021～2023（第二期障害児福祉計画）」を策定しました。

「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」の策定目的と計画の位置づけと計画期間

今回、障がい児支援体制の充実と、障がいの有無にかかわらず子どもの権利が保障されるまちの実現を目指し、具体的な「取組内容」「指標」「目標値」等を示す「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026（第三期障害児福祉計画）」を策定いたしました。

本行動計画の期間は、2024年度から2026年度までの3年間となります。

■ 計画の位置づけ



■ 計画の期間

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
町田市子どもマスタープラン	新・町田市子どもマスタープラン (2015～2024)							(仮称) 町田市子どもマスタープラン25～34		
	第一期子ども・子育て支援事業計画		第二期子ども・子育て支援事業計画			第三期子ども・子育て支援事業計画				
町田市子ども発達支援計画	町田市子ども発達支援計画 (2018年度～2020年度) (第一期障害児福祉計画)		町田市子ども発達支援計画				(仮称) 町田市子ども発達支援計画			
					町田市子ども発達支援計画行動計画 2021～2023 (第二期障害児福祉計画)		町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026 (第三期障害児福祉計画)			

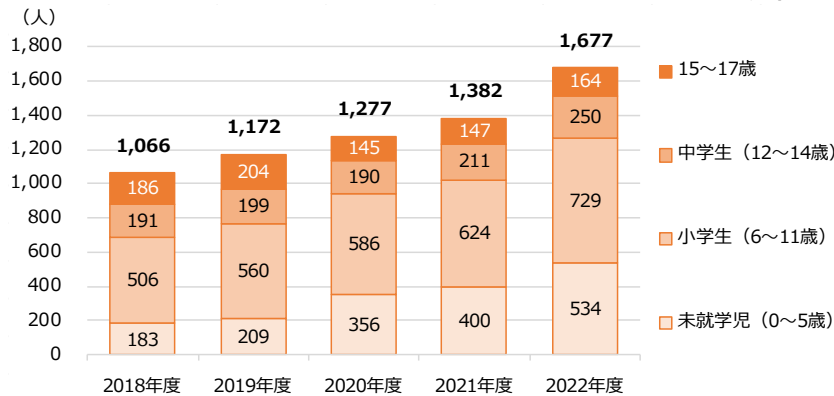
支援を必要とする子どもを取巻く町田市の状況

支援を必要とする子どもの状況

支援を必要とする子どもを取巻く、主な町田市の状況は以下のとおりです。

指標名	これまで	現状
18歳未満の人口（人）	66,807（2019年4月1日時点）	62,708（2023年4月1日時点）
障がい児相談支援の利用状況（件）	250（2018年度）	286（2022年度）
障害児通所支援受給者証取得児童数(人)	1,066（2019年3月31日時点）	1,677（2023年3月31日時点）

■ 障害児通所支援受給者証取得児童数の推移（3月31日時点）



アンケート・ヒアリング調査の整理

保護者及び発達に支援が必要な子ども本人、関係機関等を対象に調査を実施しました。

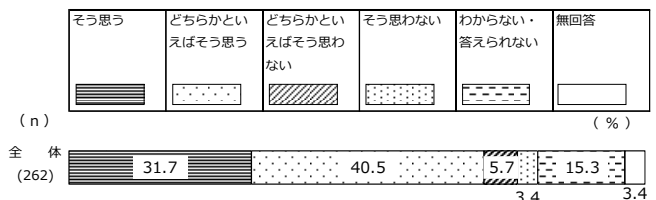
● アンケート

- ① 子ども自身が思う幸福度は 72.2%だった。
（「そう思う」31.7%と「どちらかといえばそう思う」40.5%の合計）【子どもへの調査】
- ② サービス利用時に困ったこととして「どの事業者が良いか分からない」が 45.1%、「どんなサービスがあるか知らない」が 42.1%だった。【保護者調査】
- ③ 子どもの積極的な社会参加に大切なことについて、「どの子どもにも分け隔てなく接してくれる大人の存在」が 65.1%で最も高かった。【保護者調査】
- ④ 施設内の「気になる子」について、「いる」が 96.8%、「現在はいないが過去3年間に在籍していたことがある」「現在も、過去3年間も在籍していたことがない」がそれぞれ 1.1%であった。【関係機関(管理者)調査】

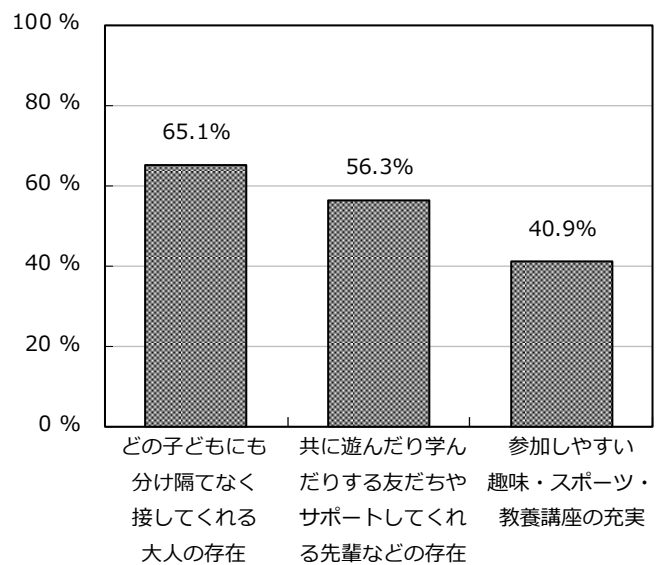
● ヒアリング（子ども本人）

「車いすを使っていて、斜めになるところがある。階段はあってもスロープが無く、入れないことが多い」という意見があった。

① 子ども自身が思う幸福度



③ 子どもの積極的な社会参加に大切なこと



※上位3項目のみ抜粋

行動計画の考え方

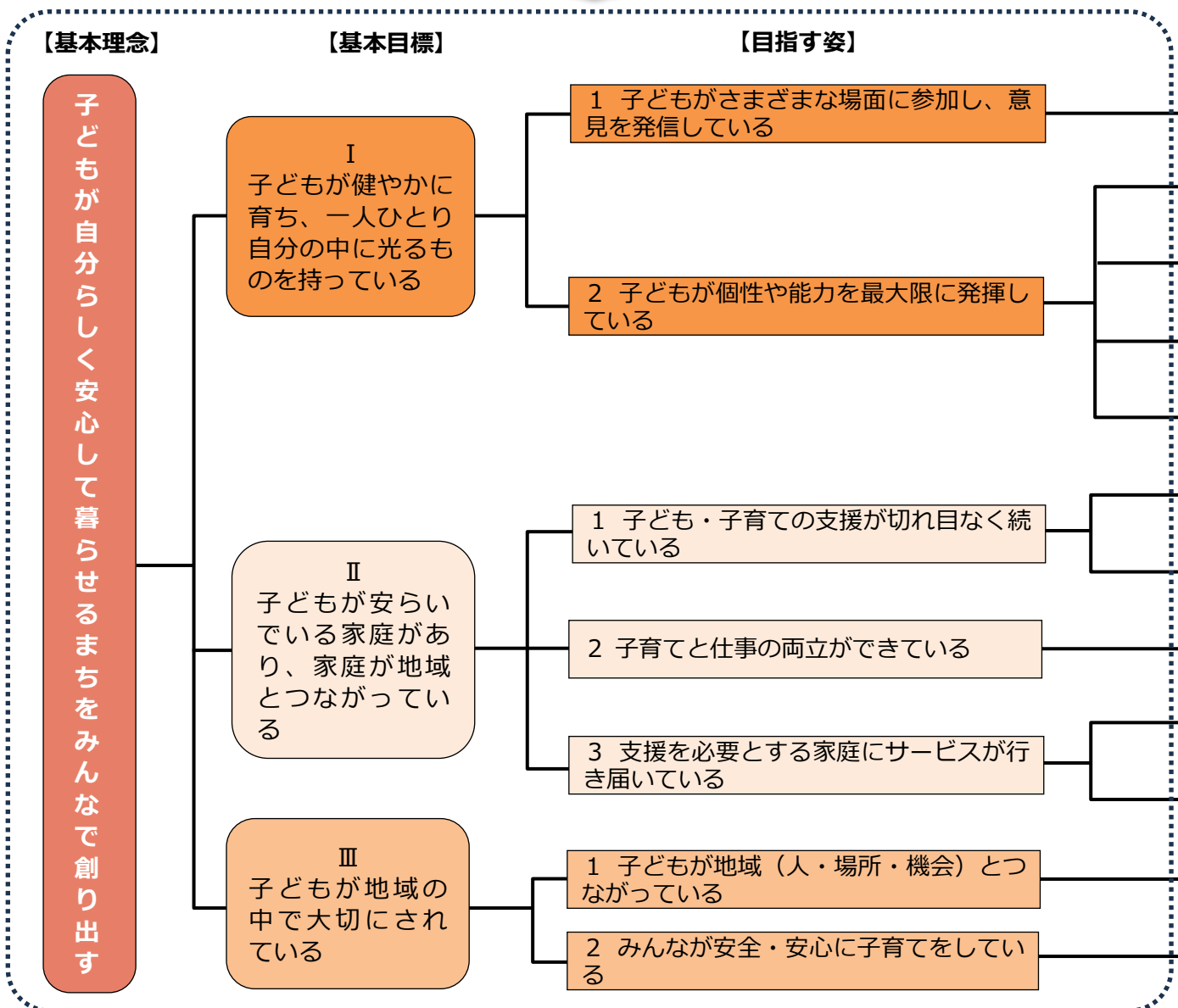
施策の体系

障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」における「基本理念」「基本目標」「目指す姿」は、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」※と同一にしています。

※「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」（＝現行計画）は2024年度まで。2025年度からは、「（仮称）町田市子どもマスタープラン25-34」（＝次期計画）となる予定。

[基本理念]

子どもが自分らしく安心して
暮らせるまちをみんなで創り出す



「子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」では、2023年12月に制定された「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」で掲げた4つの子どもの権利の考え方を心がけながら、基本施策を推進していきます。

安全安心な環境で不安なく、子どもが生きていく権利です。命が守られるだけでなく、愛情をもって大切にされ、育まれることも含まれます。

生きる権利

育つ権利

子どもが心も体も健やかに、色々な経験をしながら、自分らしく成長するための権利です。悩んだときには相談することもできます。

大切な子どもの権利が侵害されないように守ってもらえる権利です。子どもが自分の置かれた状況に応じて、必要な支援を受けられることも含まれます。

守られる権利

参加する権利

子どもが、社会の一員として、自分に関することについての意見を表明する権利です。表明された意見は尊重される必要があります。



【基本施策】

I-1-(1) 豊かな人間性・社会性を育む活動への参加の支援と場の確保

I-2-(1) 子どもが自分らしく育つための、特徴や状況に応じた療育の充実

I-2-(2) 一人ひとりのニーズに合わせて学ぶことができる教育環境の充実

I-2-(3) 子どもの成長に応じた切れ目のない支援を受けられることができる連携体制の充実

I-2-(4) 適切かつ質の高い支援を受けられるよう、支援の質の向上を図る

II-1-(1) 子どもの育ちや子育ての状況に応じて気軽に相談できる体制の充実

II-1-(2) 「子どもと向き合った、自分らしい」子育てへの理解と支援

II-2-(1) 子どもとその家族が必要とする支援を受けられるサービス提供体制の充実

II-3-(1) 重症心身障がい児や医療的ケア児とその家族が必要な支援を受けられる体制の充実

II-3-(2) 子どもが健やかに育つことができる安全安心な家庭環境の確保

III-1-(1) 子どもと地域のつながりを広げるための参加支援と場の確保

III-2-(1) 子どもが安全安心に暮らしていくための障がい等に関する理解の促進と環境整備

行動計画の展開

各基本目標における取組の方針、各基本施策における主な取組内容は以下のとおりです。

基本目標 I 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

【取組の方針】

- ・子ども一人ひとりの発達段階や生活状況に応じた支援・サービスの提供体制を充実・強化します。

目指す姿 1 : 子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

基本施策（1） 豊かな人間性・社会性を育む活動への参加の支援と場の確保

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで年間 36 回程度開催します。	障がい福祉課	実施回数 (回)	体育館:29 プール:22	体育館:36 プール:36

目指す姿 2 : 子どもが個性や能力を最大限に発揮している

基本施策（1） 子どもが自分らしく育つための、特徴や状況に応じた療育の充実

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
子ども発達センターの児童発達支援週 1 日通園（併行通園）	地域の保育園・幼稚園等に通園している子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	子ども発達支援課	利用児童数（人）	36	33
事業所ガイドブック	市内にある児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を紹介するガイドブックを作成・配布するとともにまちだ子育てサイトで公開します。	子ども発達支援課	事業所ガイドブックの配布	【新規事業】	配布

基本施策（2） 一人ひとりのニーズに合わせて学ぶことができる教育環境の充実

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数を踏まえて、特別支援学級を整備します。	教育センター	特別支援学級新規設置校数 (校)	中学校情緒障がい特別支援学級 1 校開設	1

基本施策（3） 子どもの成長に応じた切れ目のない支援を受けることができる連携体制の充実

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
進路先への引き継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引き継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	教育センター	引き継ぎの実施	実施	実施

基本施策（4） 適切かつ質の高い支援を受けられるよう、支援の質の向上を図る

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
療育実地研修	子どもが通う施設の職員の発達障がい等に関する知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	子ども発達支援課	研修受講者の満足度 (%)	100	90
特別支援教育巡回相談員等による支援	学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	教育センター	指導・助言の実施	実施	実施

基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

【取組の方針】

- ・ 関係機関の情報共有や連携強化により、発達に支援が必要な子どもとその家族が安心して相談することができる体制を充実します。

目指す姿1：子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている

基本施策（1） 子どもの育ちや子育ての状況に応じて気軽に相談できる体制の充実

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
地域子育て相談センター	マイ保育園(子育てひろば)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	子育て推進課	相談件数(件) ⇒ マイ保育園実施園数	15,547	74園
療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	子ども発達支援課	療育記録ノートの配布	配布	配布

基本施策（2） 「子どもと向き合った、自分らしい」子育てへの理解と支援

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
親子療育	子ども発達センターにおいて、家庭以外での適切な遊びの場を提供し、親子で療育に参加することで保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場とします。	子ども発達支援課	参加親子数（組）	262	200

目指す姿2：子育てと仕事の両立ができている

基本施策（1） 子どもとその家族が必要とする支援を受けられるサービス提供体制の充実

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課	公立保育園数（か所）	5	8

目指す姿3：支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

基本施策（1） 重症心身障がい児や医療的ケア児とその家族が必要な支援を受けられる体制の充実

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	地域で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児（者）や医療的ケア児の居宅に看護師を派遣し、その家族が行っている医療的ケア等を代替えることで、その家族に一時的な休養を提供する事業を行います。	障がい福祉課	事業を実施する訪問看護ステーション数（か所）	【新規事業】	5

基本施策（2） 子どもが健やかに育つことができる安全安心な家庭環境の確保

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
地域ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子ども家庭支援センター	情報を共有した児童の数（人）	1,106	890

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

【取組の方針】

- ・障がいの有無にかかわらず、子どもたちが地域でともに過ごし、学び、成長できる地域社会の実現のために、障がい等に関する理解促進を図っていきます。

目指す姿1：子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている

基本施策（1） 子どもと地域のつながりを広げるための参加支援と場の確保

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	教育センター	研修実施回数 (回)	実施	検討
地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	子ども発達支援課	実施回数 (回)	7	8
子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	子ども発達支援課	利用回数 (回)	166	206

目指す姿2：みんなが安全・安心に子育てをしている

基本施策（1） 子どもが安全安心に暮らしていくための障がい等に関する理解の促進と環境整備

取組	内容	担当課	指標名	実績 (2022年度)	目標 (2026年度)
地域公開講座	地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	子ども発達支援課	開催回数 (回)	2	開催
高校生療育体験ボランティア	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。	子ども発達支援課	延べ参加人数 (人)	【新規事業】	113



町田市子ども発達支援計画行動計画 2024～2026（第三期障害児福祉計画）

<概要版>

発行年月日 2024年3月

発行 町田市子ども生活部子ども発達支援課

町田市中町 2-13-14 子ども発達センター内

電話 042-709-3455

FAX 042-726-0454
